

外国人留学生の就職支援と 外国人活用について

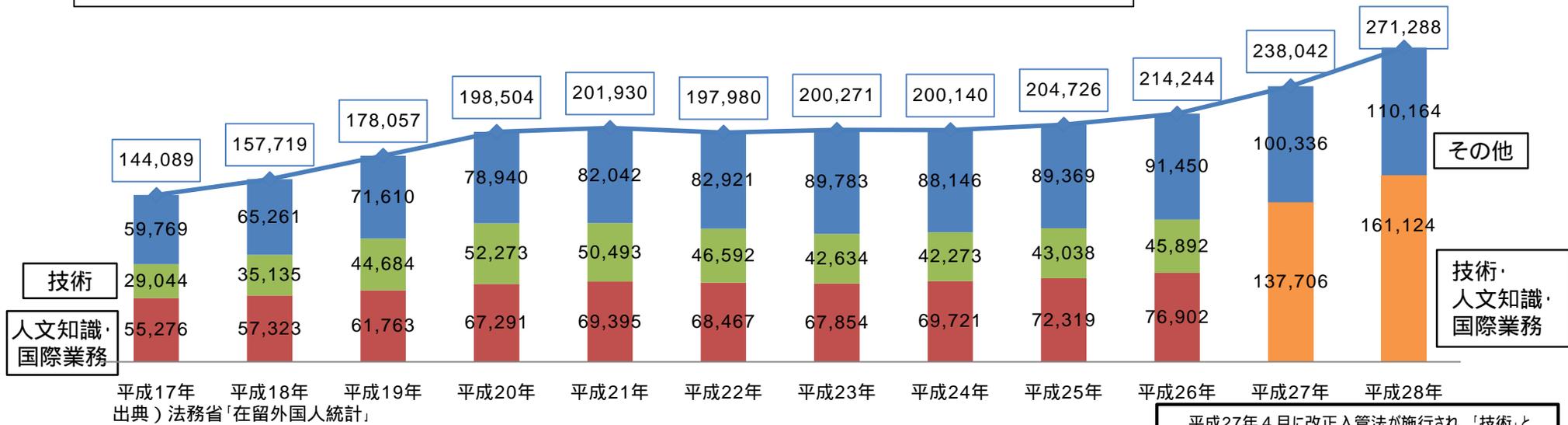
厚生労働省職業安定局
外国人雇用対策課

専門的・技術的分野の外国人人数及び留学生数

専門的・技術的分野における外国人登録者数の推移

平成28年末現在の登録者数は27万1,288人（平成17年末現在から約1.9倍に増加）。

「その他」については、就労を目的とする在留資格の外国人のうち、「外交」、「公用」の在留資格の者を除いたもの。

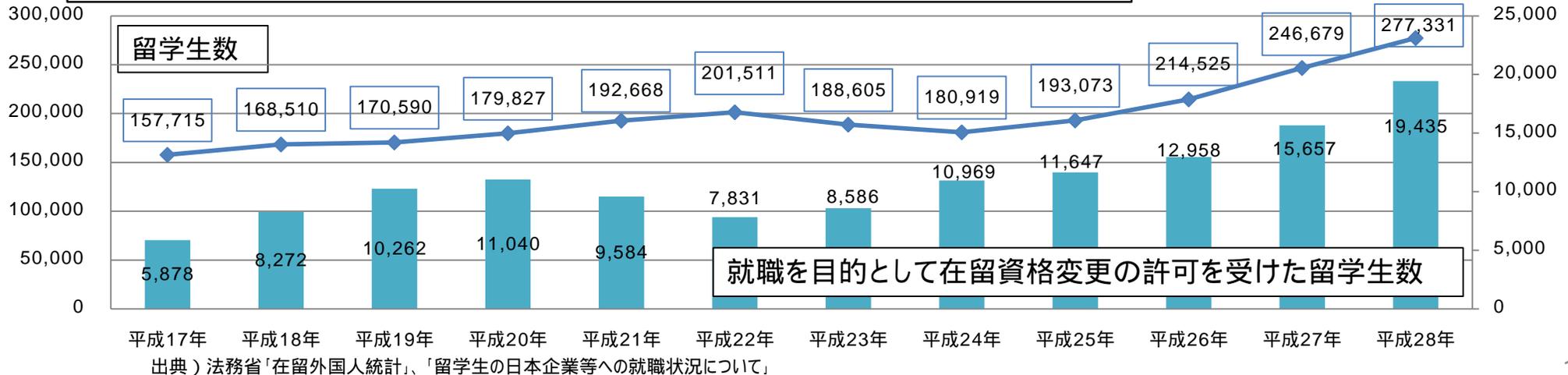


平成27年4月に改正入管法が施行され、「技術」と「人文知識・国際業務」の在留資格が一本化された。

日本における留学生数の推移

平成28年末現在の留学生の総数は27万7,331人（平成17年末現在から約1.8倍に増加）。

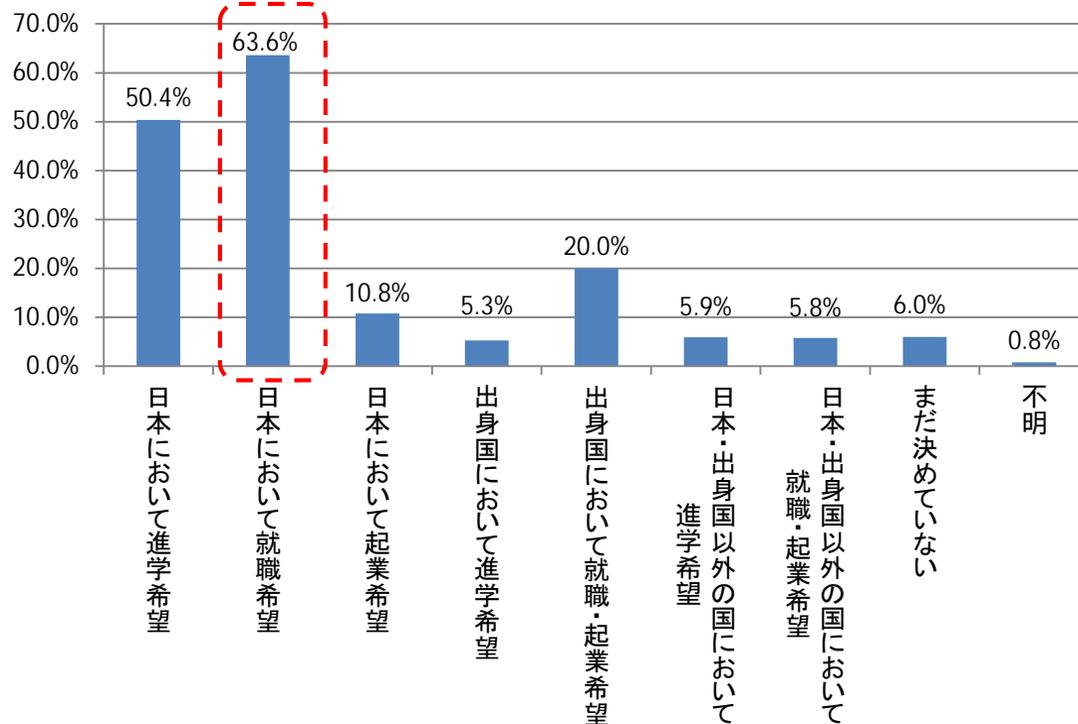
留学生の就職も以前より増加（平成17年:約5,878人 平成28年:約19,435人で約3.3倍）。



留学生の卒業後の進路希望と就職状況

留学生全体の卒業後の進路の希望の調査（複数回答）では、「日本で就職を希望」（63.6%）する者が最も多く、次いで「日本で進学希望」（50.4%）する者が多い。
一方実際に日本で就職している者は卒業留学生のうち3割程度となっている。

留学生卒業後の進路希望 （複数回答あり）



卒業（修了）
留学生
40,879人

日本で就職：12,325人
（30.2%）

平成27年度中に卒業（修了）した外国人留学生
資料出所：（独）日本学生支援機構
「平成27年度外国人留学生進路状況調査結果」

外国人雇用サービスセンター

外国人雇用サービスセンター（外国人版ハローワーク：東京・愛知・大阪）を、外国人留学生を含む高度外国人材の就職支援の拠点と位置付け、ハローワークの全国ネットを活用し、意識啓発からマッチング・定着に至るまで、各段階で多様な支援メニューを提供するとともに、一部の新卒応援ハローワークに留学生コーナーを設置。学卒ジョブサポーターによる外国人留学生への就職支援や外国人雇用管理アドバイザーによる外国人留学生を採用（予定）企業への支援を実施。

留学生コーナー設置新卒応援ハローワーク（平成29年4月1日現在）

北海道、宮城、埼玉、千葉（千葉、まつど）、東京、神奈川、石川、愛知、みえ、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、長崎（17コーナー）

平成30年度に静岡新卒応援ハローワークに留学生コーナーを新たに設置予定

学卒ジョブサポーター（留学生支援分・留学生定着支援分）

外国人雇用サービスセンター等※に配置し、日本語能力に問題がある、日本の職場慣行への理解に欠ける外国人留学生に対する支援を含め、学校等との連携による外国人留学生の就職支援を実施

外国人雇用管理アドバイザー（留学生支援分）

外国人雇用サービスセンター等※に配置し、外国人留学生が就職する際の在留資格の変更に係る指導・援助を実施

留学生求職相談等状況（平成28年度）

- 新規求職者数 11,349件
- 相談件数 30,373件
- 外国人雇用サービスセンター等の職業紹介による就職件数 1,563件

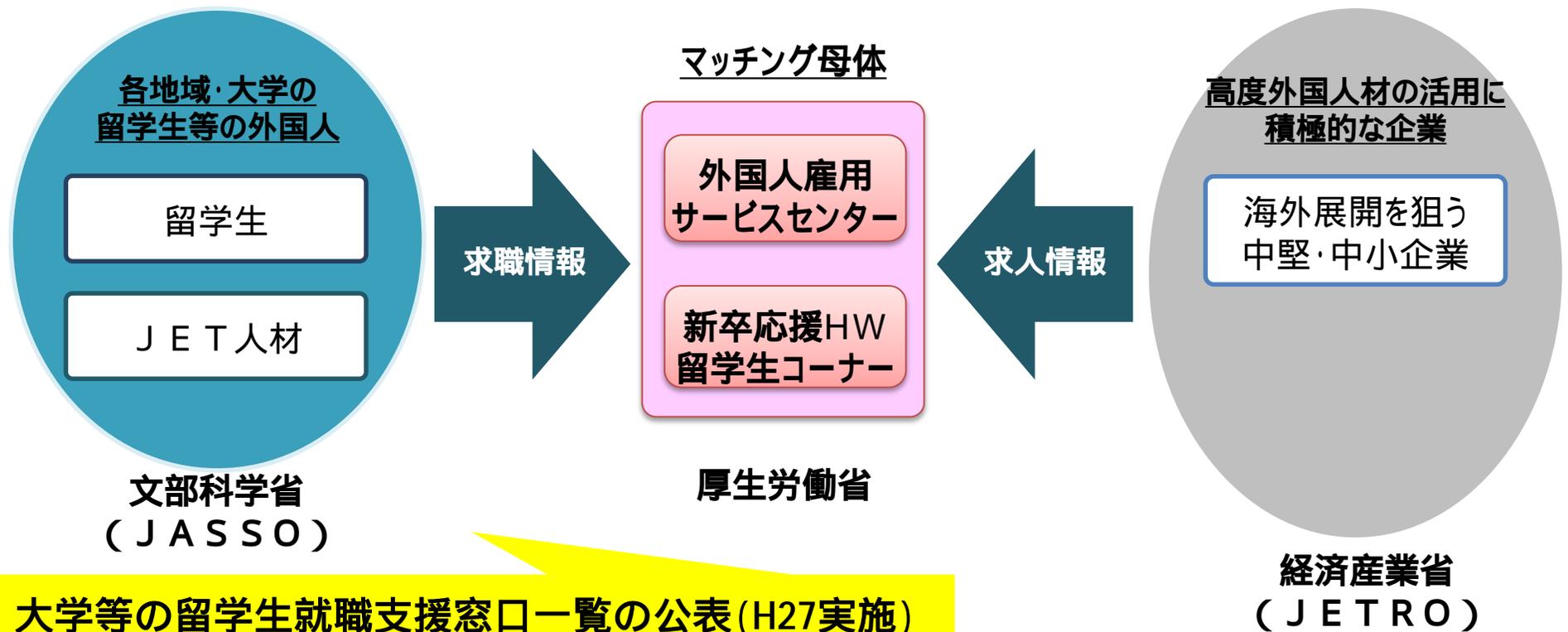
※「外国人雇用サービスセンター等」…外国人雇用サービスセンター及び新卒応援ハローワーク（留学生コーナー）



JASSO・JETRO等との連携

高度人材の卵たる外国人留学生の国内での活躍を支援するため、国内での就職を希望する留学生を対象にした**就職マッチングの仕組みを構築**。

具体的には、外国人雇用サービスセンターや新卒応援ハローワークの留学生コーナー等を母体とし、**留学生等の求職情報と外国人材の活用に積極的な企業の求人情報を集約**。



大学等の留学生就職支援窓口一覧の公表 (H27実施)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1361259.htm

大学等への出張ガイダンス・各種セミナー・留学生合同就職面接会

外国人雇用サービスセンター等による大学等の要望を踏まえた**留学生就職ガイダンス**の実施。
外国人雇用サービスセンターにおける留学生への就職活動支援の**各種セミナー**の実施。
留学生を採用予定の企業による**留学生就職合同企業説明会・合同面接会**等の開催。

留学生就職ガイダンス

大学等の要望を踏まえ、国内就職希望の留学生に対し、在籍の早い段階から就職ガイダンスを実施するなど、留学生の意識・動機付けに向けて連携。ガイダンスは大学等に出張実施する他、外国人雇用サービスセンター、新卒応援ハローワーク（留学生コーナー）内においても実施。

各種セミナーの実施

外国人雇用サービスセンターでは、留学生の就職活動を支援するため、就職活動の進め方、ビジネスマナー、応募書類の書き方や面接試験対策など各種セミナーを実施。

留学生就職合同面接会

日本で就職したい留学生と留学生を採用したい企業との求職と求人のマッチングをするために、留学生就職合同面接会を実施。

留学生就職合同企業説明会・合同面接会開催状況（平成28年度開催）

開催都府県	開催月	開催都府県	開催月
合同企業説明会	福岡県	合同面接会	東京都、大阪府、福岡県
合同面接会	愛知県、大阪府		愛知県、大阪府
	埼玉県、東京都		愛知県
	愛知県		東京都、愛知県、大阪府
	平成28年5月		平成28年10月
	平成28年6月		平成28年11月
	平成28年7月		平成28年12月
	平成28年8月		平成29年1月

参加留学生数（平成28年度）

- 大学等出張就職ガイダンス開催分
4,139人（182校）
- 外国人雇用サービスセンター開催分
1,486人
- 留学生コーナー開催分
261人

開催実績（平成28年度）

- 参加企業数
473社
- 求人数
3,643件
- 参加留学生数
6,376人

外国人留学生と企業の相互理解の促進や国内就職市場の拡大を図るための**インターンシップ**の実施。
外国人管理アドバイザーによる外国人留学生を採用したい**企業に対する各種相談支援**の実施。

インターンシップ

東京、名古屋、大阪外国人雇用サービスセンター及び福岡新卒応援ハローワーク（留学生コーナー）において、留学生と企業の相互理解の促進や卒業後の本格就労に向けた実践的準備機会の提供を図り、企業における高度な外国人材の活用促進及び留学生の国内就職の促進・就職市場の拡大を図るため、留学生向けインターンシップを実施。また、大学の就職支援担当者との情報交換を実施（インターンシップは夏季と春季に実施。）。

受入実施企業数（平成28年度）

- ・ インターンシップ受入実施企業数 72社
- ・ インターンシップ参加学生数 140人

企業に対する各種相談支援

外国人雇用サービスセンター、新卒応援ハローワーク（留学生コーナー）及び各都道府県労働局において、留学生を採用する企業の開拓に加えて、外国人雇用管理アドバイザーによる採用時（在留資格変更手続きを含む）や人事労務管理上の留意点に関する相談など、外国人留学生を採用する企業等に対する各種相談業務を実施。

企業に対する相談状況（平成28年度）

- ・ 事業所訪問による相談 52事業所
- ・ 外国人雇用サービスセンターでの相談 473事業所

平成28年度 外国人労働者の活用事例に関する実態把握事業

- ・我が国としては、経済社会の活性化の観点から、専門的な知識や高度な技術を有する外国人の方々の就業を積極的に推進しており、このような外国人になり得る外国人留学生の方々についても、日本国内での就職を積極的に推進。
- ・さらに、企業においても、グローバル化が進展する経済社会に対応するため、優秀な外国人を確保することは、経営戦略上も重要な視点。
- ・このため、**これから外国人の雇用を検討する企業や、雇用している外国人の雇用管理の改善を検討している企業など、多種多様な企業において、参考になる好事例集を作成。**

外国人と上手に協働していくための3つの要諦

- ・外国人にとっても魅力的な環境を整備し、自社が求める人物像を事前にはっきりとさせた上で、効果的な募集・採用経路の選択
- ・「言語」「能力開発」「メンタルサポート」「安全衛生」「宗教・文化」などについて、ボーダレスな職場環境の整備
- ・日本での生活を開始する外国人社員は、言語の壁などから、様々な困難に直面するため、外国人社員が生活者として自立できるよう積極的にサポート

外国人労働者を受け入れるに当たってのポイント

雇用管理を考えるに当たって重要な以下5つの視点ごとに、企業ヒアリングで得られた好事例を紹介

1. 募集・採用について

- ・海外で開催される就活イベントなども含めて、様々な採用機会を積極的に活用
- ・外国人の受入準備として、自社の内なるグローバル化の進展にも着手
- ・募集・採用段階で職務内容やキャリアプランを明示することが有用

2. 配属・評価について

- ・職務上の意思疎通を円滑にするため、外国人社員を責任者に抜擢することも有用な選択肢
- ・外国人社員も納得できる公正な能力評価を構築することが重要
- ・昇進方法を工夫し、相対的にキャリアアップ志向の強い外国人社に配慮

3. 職場環境の整備について

- ・外国人社員も気軽に悩み事などを相談できる職場環境を整備
- ・外国人社員の安全衛生面の管理を徹底
- ・外国人社員の母国の風習を勘案して、柔軟な休暇制度を用意することが有用

4. 教育・育成について

- ・外国人社員だけでなく、日本人社員の語学力を向上させることで、相互理解を図ることも重要
- ・外国語で受験可能な資格も含めて、様々な資格の取得を推奨することが大切
- ・外国人社員のキャリア形成を明確に行える日本人管理職を育成

5. 生活支援等について

- ・日本での生活をスムーズに開始できるよう、日本人社員が同行して各種手続きなどを支援
- ・生活面における宗教や文化の違いに配慮することが重要
- ・外国人社員の在留手続きをサポート



厚労省 外国人活用好事例集

検索

検索サイトにて検索可能です！

平成29年度 外国人雇用対策に関する実態調査事業

・日本で就労する外国人材は、評価システムが不透明であることや、求められる日本語の水準が高いこと等を不満に感じており、我が国経済社会の活性化に資する専門的・技術的分野の外国人材を更に積極的に受け入れていくためには、外国人材にとっても魅力ある就労環境等を整備していく必要がある。（「働き方改革実行計画」平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）

・外国人材の活用を含むダイバーシティ経営の実践を促すため、（中略）我が国企業に対して、外国人登用に関する全体戦略の構築や、外国人を含めた全社的な人材マネジメント・職務内容の明確化・公正な評価の仕組み、英語でも働ける環境等の導入をはじめとした高度外国人材を積極的に受け入れるための就労環境整備を促していく。（「未来投資戦略2017」平成29年6月9日閣議決定）

高度外国人材の確保に向けた企業の積極的な取組を支援する必要！

・平成29年度厚生労働省委託調査事業において、有識者による研究会も活用し、**人事評価・報酬体系等に関する雇用管理の改善を通じた働き方改革を実施することで、高度外国人材の受入れ及び活用が促進された取組**に係る実態調査を実施。

雇用管理改善の10テーマ

%・・・「改善すべき」又は「どちらかと言えば改善すべき」と回答した者のうち、今後の日本での就労意欲は無い旨回答した者の割合

- 自身の専門性を生かせる部門への配置・異動・・・25.3%
- メンター制度をはじめ各種相談体制の充実度・・・24.7%
- キャリアアップできる環境になっているか・・・23.5%
- ワーク・ライフ・バランスの達成のしやすさ・・・23.1%
- 英語などでも働ける就労環境の整備・・・23.1%
- 昇給のための基準の明確化・・・23.0%
- ICTの活用など業務の効率化・・・22.9%
- 能力・業績に応じた報酬・・・21.9%
- テレワークなどの柔軟な働き方・・・21.6%
- 仕事内容の明確化（ジョブディスクリプション整備）・・・20.3%

アンケート結果と好事例を結びつけるインデックス一例（仮）

インデックス2: 高度外国人材の業種・職種から好事例を探す
あなたの会社で雇用する高度外国人材は？

